解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月二十一日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、令和七年三月二十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

神戸市北区北五葉二丁目四番二八号

医療法人社団黒瀬内科

清算人　黒瀬　均二

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

大分県中津市本耶馬渓町落合一〇一一番地

医療法人横井医院

清算人　横井　悦男

解散公告（第三回）

当組合は、総会の決議により、令和七年三月三十一日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

広島県竹原市小梨町一〇三七九番地の一

農事組合法人サンファームおなし

清算人　渡橋昭二郎

配当公告

愛知県愛西市西保町南川原七六番地の一

破産者　合資会社大器製作所

右の者に対する名古屋地方裁判所令和六年（フ）第四六七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一七四、四九三、八五七円

二、配当をすることのできる金額

金三九、五四〇、三二二円

令和七年四月二十四日

名古屋市中区丸の内一丁目一六番八号

C―8ビル五階　破産管財人　上松健太郎

第25期決算公告

令和７年４月24日　千葉県柏市東上町８―18

大樹生命アイテクノロジー株式会社

代表取締役　松崎　一博

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,157,697	流動負債	575,786
固定資産	184,653	（うち賞与引当金）	(33,609)
有形固定資産	32,643	固定負債	200,023
投資その他の資産	152,009	（うち退職給付引当金）	(26,194)
		負債合計	**775,809**
		株主資本	566,541
		資本金	100,000
		利益剰余金	466,541
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	441,541
		（うち当期純利益）	(120,783)
		純資産合計	**566,541**
資産合計	**1,342,351**	**負債・純資産合計**	**1,342,351**